

第10期男鹿市介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務に係る公募の質問回答書

質問	回答
<p>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について、過去に実施した際の入力原データ（回答者一人ひとりの回答内容が分かるもので、集計のための調整を終えた段階のもの）を提供は可能か。</p>	<p>調査情報は適切に管理しながらデータを提供します。集計結果の分析を行い、必要に応じて調査結果の経年変化の分析を考えております。</p>
<p>仕様書P1「5. 業務内容【I 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】(1)調査票の発送・回収」について、発送回収費用は市の負担か。</p>	<p>調査票の発送・回収費用は委託料に含んでいます。</p>
<p>仕様書P2【II 計画策定業務】(1)在宅介護実態調査業務①集計表作成（約600件の入力データを使用する。）とあるが、入力は市が対応するか。</p>	<p>お見込みのとおりです。在宅介護実態調査業務のデータ入力については市が対応します。</p>

<p>仕様書P2【Ⅱ計画策定業務】(1)在宅介護実態調査業務③報告書の作成は国が提供するプログラムを用いた報告書作成を想定しているか。</p>	<p>厚生労働省が提供するツールで集計・分析し、報告書を作成する予定です。</p>
<p>仕様書P2(5)計画策定委員会の支援 策定委員会等の会議資料作成（4回程度）等、必要に応じて支援を行う。とは出席は必須ではないか。</p>	<p>策定委員会等の会議資料作成（4回程度）、意見のとりまとめ、及び運営のための助言を行い、会議の出席は必須ではありません。この場合において、具体的な資料等の作成及び提供方法、内容については市と受託者で協議の上、決定します。</p>